

基本方針Ⅳ

「高知家」の教育・学びの充実にに向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

Ⅳ-政策 1

教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・近年、ハラスメントを含め、教職員の不祥事が続発しており、公教育に対する信頼を著しく損ね、児童生徒のために熱心に取り組む数多くの本県の教職員の活動にまで影響を及ぼしかねない現状にあります。
- ・不祥事の防止に向けた対策の徹底と発生時の適切な対応が課題となっています。
- ・経験の浅い若年教員の比率が高い状況が続く中、将来にわたり本県の教育水準を高めていくためにも、若年教員の資質・能力の向上は必要不可欠です。
- ・学校の役割が拡大する中で、本県の教育課題はもとより、学校を取り巻くあらゆる課題に対応できる多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成する必要があります。
- ・社会や学びの環境が大きく変化していく中、教職員のICT活用指導力^{*}の向上は不可欠であり、教職員は変化を前向きに受け止め、生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的に学び続けることが重要です。

【政策のポイント】

- 教職員による不祥事を、断固として発生させてはならないという強い覚悟と意思のもと、「抜本的な防止策」と「発生時の適切・迅速な対応体制の確立」を一体的に推し進めていきます。
- 県教育委員会全体が一丸となって取り組むとともに、服務監督権限を持つ市町村教育委員会等の関係機関とも連携しながら対応していきます。
- 臨時的任用教員等から採用7年目までを対象に段階的に研修を実施するとともに、中堅期以降の教員研修や中核教員を育成する研修を充実させ、学校のOJT機能の活性化に繋げ、若年教員をはじめとする教員の資質・能力の向上を図ります。
- 教員育成指標等を踏まえ、キャリアステージに応じた研修や様々な教育課題に対応した研修を通じて多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を推進します。
- 研修内容や実施方法を工夫しながら、PDCAサイクル^{*}を機能させ、教職員の個別最適な学び、協働的な学びの充実に通じて、「主体的・対話的で深い学び^{*}」を実現する研修を実施し、教職員のICT活用指導力の向上を図り、自律的に学び続ける教職員を育成します。

【施策（61）教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化】

県教育委員会が市町村教育委員会や学校等と連携し、事案の迅速な把握や対応体制の確立、不祥事根絶のための啓発を充実することで、教職員一人一人の意識のさらなる醸成を図り、「教職員の不祥事防止策の強化」及び「発生した場合の対応体制の強化」を推進します。

施策（61）の指標

- ①懲戒処分件数を0件とする。

<基準値> R5：8件（R6.3月末時点）

<県調査>

- ②県立学校全教職員へのアンケートにおいて、「風通しのよい（相談しやすい等）職場と感じている」と回答した教職員の割合を高める。（４件法で肯定の回答をした割合）

＜基準値＞— ＊Ｒ６より新設指標

＜県立学校ハラスメントアンケート調査＞

◆施策（61）を実現するために実施する各取組・事業 P169

【施策（62）教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施】

研修内容や実施方法を工夫することや、PDCAサイクル※を機能させることによって、教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力の向上に向けて、体系的な研修を実施します。

施策（62）の指標

- ①「若年教員育成プログラム」で実施する各年次研修における「高知県教員育成指標※」（教諭）に基づく自己評価票※の達成状況の自己評価及び校長評価を、初任者研修では、自己評価を 3.0 以上、校長評価を 3.2 以上、2 年・3 年・7 年経験者研修では、自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（４件法）

＜基準値＞Ｒ５ [自己評価] 3.1（初任）、3.4（２年）、3.2（３年）、3.1（７年）

[校長評価] 3.2（初任）、3.4（２年）、3.3（３年）、3.3（７年） <自己評価票>

- ②中堅教諭等資質向上研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価を 3.1 以上、校長評価を 3.3 以上とする。（４件法）

＜基準値＞Ｒ５ [自己評価] 3.1 [校長評価] 3.3

<自己評価票>

- ③新任用校長研修における「高知県教員育成指標」に基づく自身の力量を測るアンケートの達成状況の自己評価を 3.2 以上とする。（４件法）

＜基準値＞Ｒ５：3.0

<力量形成に係るアンケート>

◆施策（62）を実現するために実施する各取組・事業 P170～172

Ⅳ-政策 2

「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・喫緊の教育課題を解決させ、本県の教育のさらなる充実を図るためには、各種施策を一体的に推進する必要があります。
- ・働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態にあります。
- ・若年者や県外出身者が増加する中で、若年教員の時間外在校等時間※が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にあります。